

【主な対象専門科】

新生児科、小児総合診療科、小児代謝・内分泌内科、小児神経内科、小児循環器内科、小児不整脈科、小児血液腫瘍科、小児救急科（感染症）

【特徴】

当センターは、わが国の小児病院の草分け的存在であった小児保健センターと、周産期医療を専門としていた母子センターが他の 3 つの市民病院と統合して、1993 年に発足したという経緯から、1,063 床の総合病院の中に約 200 床の小児病院が存在するという、わが国では比較的珍しい形態をとっている。そのため、単独の小児病院では規模が小さいため、設置困難な様々な先進的医療機器や実施困難な医療技術を簡単に利用できるという利点を有する。当小児医療センターは全部で 17 の診療科よりなり、うち小児内科系には 8 診療科（新生児科、小児総合診療科＋小児代謝・内分泌内科、小児神経内科、小児循環器内科＋小児不整脈科、小児血液腫瘍科、小児救急科（感染症））あり、すべての分野の専門的治療が可能である。また、中央部門である集中治療部や救命救急部および緩和医療科にも小児科医がスタッフとして勤務しており、これらの部門とも有機的に連携している。当センターでの臨床研修（後期臨床研修）では上記の 6 診療科の 3 ヶ月ずつのローテーションと一般診療（1 次、2 次救急診療を含む）の経験を増やすための住吉市民病院（6 ヶ月～1 年間）のローテーションを組み合わせることにより、小児科専門医資格の取得は勿論のこと、一般小児科医として診療するうえで十分な広範囲な知識と経験を得ることができる。また、ローテーション終了後の期間は小児科系のうち一つの診療科を選択し、さらに知識を深めることができる。なお、この期間については集中治療部など他の診療科での研修も希望があれば考慮する。

【研修目標】

1. 一般目標

- (1) 小児科医としての総合的な知識・診療手技を習得する。
- (2) 小児科医として、専門分野を習得することにより医学の進歩に貢献する。

2. 行動目標

- (1) 小児科の代表的疾患を理解し、これを経験する。
- (2) 適切な病歴聴取・診察・臨床検査等より適切な診断を行い、患者の状態に応じた治療計画を立て実行できる。
- (3) 高度専門医療を必要とする疾患であるかどうかを判断し、指導医に適切に相談することができる。
- (4) 高度専門医療を必要とする疾患の診療に参加し、小児科専門医としての診療能力の向上を図る。
- (5) 初期臨床研修医および後輩の小児科レジデントを指導できる。
- (6) 必要に応じて他の医師やコメディカルスタッフ、他の医療機関と連携して診療できる。
- (7) 常に自己研修に努め、種々の医療・医学情報を取り入れ新しい知識の吸収に努める。
- (8) 臨床研究に携わり、その成果（症例報告を含む）を発表できる（学会、研究会、論文）。

【方略】

各小児科系専門科研修カリキュラムを参照のこと。

【評価】

上記の行動目標について自己評価を行い、かつ指導者から評価を受ける。

【研修プログラム】

- ・ 1年次（卒後3年目）～2年次（卒後4年目）は、ローテーション（必修）期間とする。原則として新生児科3ヶ月、小児総合診療科・小児代謝・内分泌内科3ヶ月、小児神経内科3ヶ月、小児循環器内科・小児不整脈科3ヶ月、小児血液腫瘍科3ヶ月、小児救急科（感染症）3ヶ月、住吉市民病院小児科6ヶ月を研修する。なお、ローテーション時期については、教育研修センターが調整し決定する。
- ・ 3年次（卒後5年目）は、進路希望の科を含めた科から選択し研修する。

1年目（卒後3年目）	2年目（卒後4年目）	3年目（卒後5年目）
小児科系専門科を ローテーション	小児科系専門科を ローテーション	小児科系専門科を ひとつ選択※

※ 希望があれば、集中治療部、救命救急部など他科研修も考慮する。

【見学等問い合わせ先】

教育研修センター部長 川崎 靖子